

福井市公正入札調査等委員会の開催概要について

このことについて、令和7年度第1回福井市公正入札調査等委員会を開催しましたので、その概要を下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時 令和7年7月4日（金） 13：30～14：30

2 場 所 福井市役所 本館8階 第3委員会室

3 出席委員 委員4名

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・入札及び契約手続きの運用状況の報告（令和6年12月～令和7年3月）
- ・抽出事案審議（5件）
- ・管工事における入札状況の報告
- ・その他

(3) 閉会

5 会議概要

(1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告（契約課）

- ・契約件数、請負率の状況について説明。

(2) 上下水道局の入札及び契約手続きの運用状況の報告（経営管理課）

- ・契約件数、請負率の状況について説明。

(3) 抽出事案審議

ア 審議事案1

「受託No4Z-4 福井競輪場バンク改修工事（条件付一般競争入札）」

Q 指名競争入札ではなく一般競争入札で行ったが、バンクの改修は特殊な工事になるのか。

A 自転車走らせ競争できる品質を確保するための特殊な工事である。

Q JVの代表者は県外業者だが、そういったところでなければ受注することができないのか。

A このような実績がある業者は限られている。

イ 審議事案2

「市単No3L-2 道路改良工事(浸水対策)」(指名競争入札)

Q 請負率が99.774%と非常に高く、かつ、辞退者が多いが、その理由はどのように考えているか。

A 住宅が込み合っているなど、現場を熟知していないため応札が困難と考えたものと推測される。

Q 特殊な場所で辞退者数が多くなるだろうという認識しているのであれば、もう少し入札参加業者を増やすことはできないのか。

A 今回の案件は参加業者を増やす基準に至らなかった。

ウ 審議事案3

「R6 水施 10 号 真栗浄水場監視制御設備更新工事」(条件付一般競争入札)

Q この請負者でなければといった特殊な技術が必要なのか。

A 既設の中央監視装置のメーカーは他社製となっている。

Q 既設の中央監視装置は、汎用性があるということか。

A 汎用性という面ではそれほどない。

エ 審議事案4

「R6 工番 247 号 道路舗装復旧工事」(条件付一般競争入札)

Q 参加業者 37 者のうち、35 者が失格となっているが、これだけの失格者が出るのは普通なのか。

A 今回の入札では、最低制限価格率が高めに出たことにより、最低制限価格を下回った業者が多数出た。

Q 失格者が多数出て、最終的に高い金額で落札されていることから、失格者多数の場合はもう1回やり直すような制度はないのか。

A 入札は、1度しか行えず、落札者が決定した入札をもう一度やり直すことは、公正な入札の観点からできない。

オ 審議事案5

「R6 工番 19 号 污水管布設工事」(指名競争入札)

Q 污水管布設工事の入札状況を見ると、比較的辞退者が多いと感じる。最近、下水道管の損傷に伴う陥没などが全国的に多くあり、国土交通省の方からも点検をするように指示があったが、今後、このような工事が増加するといった背景のものか、時期的なものか、業者の都合のものか、若しくはそれ以外のことなのか。

A 時期的には、比較的業者の手の空いた時期になる。また、老朽化した下水道管を更新するものではない。応札にあたって、地理的なことや現場状況など条件が厳しいとの判断で、辞退に至ったのではないかと考えている。

(4) 管工事における入札状況の報告

管工事の入札について、今後も引き続き調査する。